

インターチェンジ草地外来植物駆除作業実施要領

1 趣 旨

1970年代以降、霧ヶ峰においては外来植物の侵入が進み、近年では、特定外来生物のオオハンゴンソウが群落を形成するなど、生態系や景観への影響が懸念されている。

霧ヶ峰自然環境保全協議会では平成21年に策定した基本計画に基づき、平成25年に保全再生の方針を定めた「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」を策定した。令和5年度に実施計画の見直しを行い、令和6年度からは第3次個別作業計画（5か年計画）の期間に入っている。

本作業はこれらの計画により実施し、効果的に外来植物の駆除を行うことで、多様な植物が生育する草原を保全再生するものである。

2 主 催

霧ヶ峰自然環境保全協議会

霧ヶ峰草原再生協議会

3 参集範囲

下桑原牧野農業協同組合、主催者構成団体及び一般参加者

4 参加人数（目安）

30人

5 傷害保険の加入

原則として構成団体保険未加入者は霧ヶ峰草原再生協議会が契約・支出する傷害保険に加入する。

6 ヘラバヒメジョオンの駆除

(1) 日 時 令和6年7月17日（水）午前9時から正午まで（予定）（予備日7月18日）
延期の場合は当日午前8時までに各団体代表者及び個人へ連絡する。

（小雨決行）

(2) 集合場所 強清水園地入口付近

(3) 駆除範囲 インターチェンジからビーナスライン東側へ幅50m、延長140mの範囲で
現地にポールを設置済

(4) 服装・持ち物

服 装 汚れてもよい服装とし、靴も足元が悪いことを想定した靴とする。

持 ち 物 剪定ばさみ、草刈鎌等 駆除に必要なもの。

道具については、ある程度主催者で用意する。手袋・お茶も主催者で用意する。

(5) 作業手順

① ヘラバヒメジョオンの見分け方、駆除方法について説明を受ける。

② 剪定ばさみ及びゴミ袋を持って駆除作業を行う。駆除作業においては在来植物の損傷等に十分注意する。

③ ゴミ袋が一杯になったら密閉して運搬車両に積み込む。収集した外来植物は諏訪湖周クリーンセンターで重量を計測の上、焼却処分とする。

7 留意事項

- ・休憩を適宜取り、給水を行うなど熱中症に注意する。また、足元が悪い場所もあるため、ケガに十分注意して作業を行う。
- ・万が一病気やケガの発症があった場合は、協議会事務局員（諏訪地域振興局環境課職員）に申し出る。